

## 職場におけるセクシャルハラスメント対策

### セクシャルハラスメントとは

職場におけるセクシャルハラスメント(＝セクハラ)は、人格権を侵害する行為であるとともに、労働者の能力の有効な発揮を妨げるものです。

また、近年では、女性労働者に対するセクハラに加え、男性労働者に対するセクハラ的事案も見られるようになってきています。

職場におけるセクハラは大きく二つの型に分けられます。

#### ①対価型

職務上の地位を利用し、何らかの雇用上の利益の対価として性的要求が行われるもの。

#### ②環境型

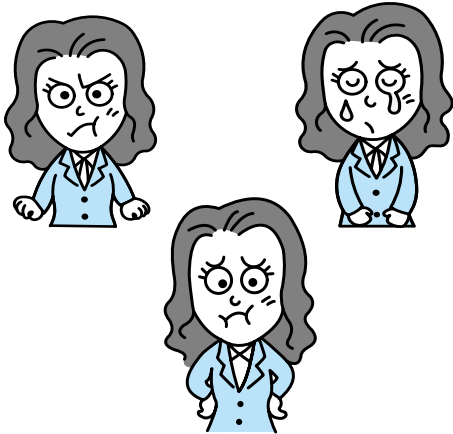
セクハラを繰り返すことにより、職務の円滑な遂行を妨げるなど、不快な職場環境をつくるもの。

### 事業主の役割

一度セクハラが起こると、被害者の人格権を侵害するだけではなく、行為者も退職にいたる場合があるなど、双方にとって取り返しのできない損失となることが多く、未然の防止対策が重要です。

こうしたことから、男女雇用機会均等法では、職場でのセクハラの対象を男女労働者とし、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を行う9項目を事業主に義務付けています。

①職場におけるセクハラの内容やセクハラがあつてはならないという方針を明確化し、管理・監督者を含む労働者に周知・啓発すること。  
②セクハラの行為者には、厳正に処するという内容を就業規則等の文書に規定し、管理・監督者を含



む労働者に周知・啓発すること。

③相談窓口を予め定めること。

④相談窓口担当者が、内容や状況に応じ適切に対応できるようにすること。

⑤事実関係を迅速かつ正確に確認すること。

⑥事実確認ができた場合は、行為者及び被害者に対する措置を適正に行うこと。

⑦再発防止に向けた措置を行うこと。

⑧相談者・行為者のプライバシーを保護するために必要な措置をし、周知すること。

⑨相談したこと、事実関係の確認に協力したことなどを理由として不利益な取扱いを行ってはならない内容を定め、労働者に周知・啓発すること。

### セクシャルハラスメントの解決のために

セクハラ状況は多様であり、被害者本人の感じ方も異なり、その判断が難しい場合も多くあります。しかし、その被害者がどう受け止めたかを理解し、相手の立場に立って個々のケースで考えることが必要です。

男女労働者がセクハラのない職場環境の実現に向けて一人ひとりが自分の問題として受けとめ、職場でいきいきと働くことができるよう、働くみなさんの積極的な取組みが望まれます。

### よりよいコミュニケーションを！

人間関係には、たとえ夫婦間であってもコミュニケーションが大切です。

よりよいコミュニケーションの方法として「アイメッセージ」があります。「私」を主語にして、自分の気持ちを正直に体験したこととして伝えるのです。

例えば、幼児のいる夫婦で、夫の帰宅が毎晩深夜になっている場合。妻は夫にこう伝えます。「もういい加減にして！仕事の方が家庭より大事なの！」こちらはユウ(YOU)メッセージ。一方、「いつも帰りが遅いよね。子どもを一人で見るのは精神的にも体力的にもしんどい。あなたと顔を合わせないのも淋しい。」こちらがアイ(I)メッセージ。どちらが夫の心に届くでしょうか。

相手を一方的に責めるのではなく、自分の状況や気持ちを伝える自己主張なら、お互いを思い合うきっかけになるかもしれません。 たけはら男女共同参画社会づくり実行委員会

セクハラ、職場の男女の均等取扱いに関する相談

広島労働局雇用均等室(広島市中区上

八丁堀6-30広島合同庁舎2号館5階)

☎082-221-9247

子育て  
わくわく情報

児童館 ☎ 22-0420

◆卓球をしようパート1

日時 7月17日（土） 10：30～12：00 14：00～16：00

場所 福祉会館2F 第1、第2会議室

対象 小学1年生～中学3年生

◆劇団たまっ子座「太鼓と芝居上演—いちにのドン」

第一部 お！芝居「馬を売りに行く親子」

第二部 みんなで叩こう！太鼓のワークショップ他

日時 8月2日（月）14：00開演

場所 市民館大ホール

※入場無料。海外でも公演された舞台を堪能してください。

※7月10日（土）15：15～16：00、児童館で本公演前のデモンストレーションを行います。ぜひお越しください。



ゆりかご（児童館内）☎ 22-1568

◆川遊びを楽しもう！！

日時 7月23日（金）10：00～12：00

※雨天の場合、7月29日（木）10：00～12：00

場所 仁賀小学校前の川

駐車場 仁賀公民館

用意する物 お弁当、水筒、  
タオル、着替え、水遊び道具

※要申し込み



ミルクハウス

☎ 26-2845

◆うちわ作り

日時 7月14日（水）

10：00～

場所 吉名公民館

◆縁日ごっこ

日時 7月22日（木）10：00～

場所 忠海公民館

◆プールしゃぼん玉あそび

日時 7月26日（月）10：00～

場所 長浜会館

たけはらふれあい館 ☎ 22-9100

◆子育て相談会「すくすく」

日時 7月21日（水）10：30～11：30

場所 たけはらふれあい館

◆夏休み学習支援

日時 7月21日（水）～8月27日（金）

※ただし、土曜・日曜、お盆休みは除く。

場所 たけはらふれあい館

対象 小学生

定員 20人

※予約が必要です。

保 健 行 事

問い合わせ 保健センター ☎22-7157 FAX 22-7158

| 行事       | 日 時（カッコ内は受付時間）        | 会場      | 対象              | 備 考   | 申込 |
|----------|-----------------------|---------|-----------------|---|----|
| 歯っぴー健診   | 7/20(火) (13:00～13:30) | 保健センター  | H20.4月～5月生      | 対象児には通知します  |    |
| かみかみ教室   | 7/27(火) (9:45～10:00)  |         | 1歳6か月～3歳児と保護者   | 幼児期の食事について(調理実習、試食) 定員15組   | ○  |
| こどもの広場   | 8/10(火) (10:00～11:30) |         | 乳幼児と保護者         | 育児相談(身体計測)、栄養相談、母乳相談など  |    |
| 1歳6か月児健診 | 8/11(水) (12:30～13:00) |         | H20.12月～H21.1月生 | 対象児には通知します  |    |
| 機能回復訓練   | 毎週木曜日 13:30～15:30     |         | 脳卒中後遺症の人ほか      | 個別訓練、集団訓練など   | ○  |
| 健康相談     | 7/16(金) 13:30～14:30   | ◇★吉名公民館 | 乳幼児と成人          | 保健師による健康相談(血圧・尿検査など)を実施します。<br>◇育児相談(身体計測など)を実施します<br>★栄養士による相談も実施します(体脂肪測定、食事診断など) |    |
|          | 7/21(水) 13:30～15:00   | ★人権センター | 成人              |   |    |
|          | 8/5(木) 13:30～14:30    | ◇★中通公民館 | 乳幼児と成人          |   |    |